

新型コロナウイルス感染症による 自宅療養者への食料品支援について

療養中の食料品等については、ご家族ご友人等に買い物を依頼するか、ネット販売を利用するなどの方法により調達をお願いします。

どうしても食料品等の入手が困難な場合は、次の方を対象に食料支援を行っています。

*** 食料支援対象者は、発熱がある陽性者のみの世帯です**

令和4年9月7日以降、症状軽快後24時間経過された方や無症状の方は、食料品等の買い出しなどの生活に必要な最小限の外出が可能となりました。

食料支援の対象者は、発熱がある陽性者のみの世帯で、お近くに買い物支援できる方がいない場合になります。

● 土日祝日および年末年始の食料支援はお休みです

- ・食料支援受付は、平日の開庁日のみです。
- ・令和4年12月29日（木）から令和5年1月3日（火）までの年末年始は、各自備蓄をお願いします。

お問合せ先 大木町健康福祉課 福祉チーム 32-1060